

令和3年9月1日

保護者様

島田市教育委員会
島田市立六合小学校

端末の持ち帰りにあたって

日頃から学校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

市内小中学校では、今後 ICT を活用した学習の場を学校だけではなく各御家庭にも広げたり、非常事態においても学習機会を保障したりするために、希望する御家庭に、端末の持ち帰りのための準備を進めています。

端末を持ち帰る場合については、以前に署名をいただきました「同意書」の内容と、下記の留意点を改めて御確認いただきますようお願いいたします。

また、別紙の端末持ち帰りに関する確認調査へのご協力をお願いいたします。

記

- 「島田市学習者用アカウント、端末の利用についての同意書」（裏面）の内容を再度御確認ください。
- 御家庭での Wi-Fi 接続等、学校外での利用におけるインターネット接続に係る通信料金については、御家庭で負担いただきますようお願いいたします。端末を持ち帰りの初日は、まず御家庭の Wi-Fi に接続できるかどうかを確かめてください。
※御家庭に Wi-Fi 環境がない場合には、教室の一部開放等の対応を考えています。まずは学校に御相談ください。
- 他人への転貸（また貸し）や、転売をしないでください。
- 故障・破損に限らず、紛失、盗難の際は、すぐに学校への連絡をお願いいたします。
- 乱暴な取り扱い又は故意による故障・破損等の場合には、弁償等の対応をしていただくことがあります。
- 充電については「TypeC 変換（ケーブル）アダプター」をお持ちの方は、その充電器で充電可能です。お持ちでない場合には、今後の御家庭での使用にも備え、恐れ入りますが、御購入いただきますようお願いいたします。
- 御家庭での端末を活用した学習においては、操作に関してトラブルが発生する可能性があります。また、お子様によっては、まだ操作に慣れていないこともあり、保護者の方には、御迷惑をお掛けすることもあるかと思われれます。家庭用マニュアルを配布しますが、不明な点がありましたら、学校に御相談ください。御理解・御協力をお願いいたします。

六合小学校
担当：山本（教務主任）
電話：37-2711